

住宅ローン減税等の情報は、 ホームページでも紹介しています。

次のページで、**住宅ローン減税等の概要**を知ることができます。

- ※中国地方整備局では、住宅性能証明書等の発行をどこが行っているかを案内しています。
(証明書は、中国地方整備局では発行していません。)
- ※税制の内容については、お答えできかねる場合がありますので、ご了承下さい。

その1：国土交通省ホームページ

The screenshot shows the '住宅' (Residence) section of the Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism website. It features a table of contents for '各税制の概要' (Overview of various tax systems) and detailed sections for '住宅の取得に利用可能な税制特例' (Tax special provisions for acquisition) and '住宅のリフォームに利用可能な税制特例' (Tax special provisions for renovation). A green mouse cursor is pointing to the '住宅の取得に利用可能な税制特例' link.

左のページに移動  クリック!
緑色の文字をクリックしてください。

《http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr2_000011.html》

その2：国税庁ホームページ

The screenshot shows the 'マイホーム' (My Home) section of the National Tax Authority website. It provides information on tax reductions for home ownership, including links to PDF guides and a Q&A page. A green mouse cursor is pointing to the 'マイホームをもらったとき' (When you receive a home) link.

左のページに移動  クリック!
緑色の文字をクリックしてください。

《<http://www.nta.go.jp/homonsya/kojin/12.htm>》

その3：住宅リフォーム推進協議会ホームページ

The screenshot shows the 'リフォームの減税制度' (Tax reduction system for renovation) page of the Housing Renovation Promoting Council. It includes a table of contents, a list of tax reduction details, and a table of related documents. A green mouse cursor is pointing to the 'リフォームの減税制度について' (About the renovation tax reduction system) link.

目次	項目	証明書 記載例 (H28.4~)	証明書 (H28.4~ H28.3)	証明書 (H27.4~ H27.3)	証明書 (H26.4~ H27.3)	証明書 (H26.3以 下)	Q&A
リフォーム 減税制度の概要	 概要	-	-	-	-	-	-
新築・リフォームの 減税制度	 新築・リフォーム編 集計工事費目	所得税、住民税	住宅ローン減税、所得税	住宅ローン減税、所得税	住宅ローン減税、所得税	住宅ローン減税、所得税	-

左のページに移動  クリック!
緑色の文字をクリックしてください。

《<http://www.j-reform.com/zeisei/index.html>》

住宅ローン減税等の情報は、 国土交通省のホームページでも紹介しています。

次の画像を参考にページを移動していただくと、**住宅ローン減税等の案内ページ**を見ることができます。
案内ページでは、各税制の概要や特例の適用条件、証明書類（増改築証明書等）等をご確認できます。

※中国地方整備局では、住宅性能証明書等の発行をどこが行っているかを案内しています（証明書は、中国地方整備局では発行していません。）。
税制の内容については、お答えできかねる場合がありますので、ご了承下さい。

**Step 1 : 国土交通省ホームページを開き、
“住宅・建築”のアイコン をクリック！**



**Step 2 : 現れた“住宅・建築”ページの
右側にある“住宅税制”をクリック！**



**Step 3 : 次に現れた“住宅税制”ページの
サブタイトル“各税制の概要”の下にある
“詳しくはこちら”をクリック！**



Step 4 : “各税制の概要”ページが開きます。



税制の詳細は、国税庁のホームページで紹介されています。
〔サイト〕 <http://www.nta.go.jp/>

また、“リフォーム税制”については、
（社）住宅リフォーム推進協議会のホームページでも証明書の書き方等を詳しく紹介しています。
〔サイト〕 <http://www.j-reform.com/zeisei/index.html>

税制上の特例措置を受けるための証明書について

1. 概要

住宅の取得・リフォームを行った場合、一定の要件を満たせば税制上の特例措置を受けることができます。
なお、この特例措置を受ける際には、住宅の性能を証明する書面の発行を受ける必要があります。

※証明書は、中国地方整備局では発行していません。

※税制の内容については、お答えできかねる場合がありますので、ご了承下さい。

2. 住宅性能証明書等のご案内

住宅性能証明書等は、受ける税制上の特例の種類によって、“種類”や“発行主体”が異なります。
お問い合わせを頂くことの多い証明書について、下の表のとおり整理していますので参考にして下さい。

	証明書の発行主体				
	建築士事務所に 所属する建築士	指定確認 検査機関	登録住宅性 能評価機関	住宅瑕疵担保 責任保険法人	市町村
建設住宅性能評価書			●		
住宅性能証明書		●	●	●	
耐震基準適合証明書	●	●	●	●	
増改築等工事証明書	●	●	●	●	
住宅耐震改修証明書	●	●	●	●	●

※上の表は、平成29年2月10日現在の国土交通省ホームページでご案内している情報に基づいて整理したものです。

【参考：国土交通省関係ページ（住宅）各税制の概要】

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr2_000011.html 

※アドレス（緑色の文字）をクリックして頂きますと、該当ページに移動します。

【参考：増改築等工事証明書については（一社）住宅リフォーム推進協議会のホームページで詳しく紹介されています。】

<http://www.j-reform.com/zeisei/index.html> 

※アドレス（緑色の文字）をクリックして頂きますと、該当ページに移動します。

3. 指定確認検査機関等について

上の表にある、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関、住宅瑕疵担保責任保険法人は、以下のページでも確認できます。

【指定確認検査機関：日本建築行政会議（都道府県ごとの指定確認検査機関）】

<http://www.jcba-net.jp/map-kikan.html> 

【登録住宅性能評価機関：（一社）住宅性能評価・表示協会（登録住宅性能評価機関の検索）】

http://www.hyoukakyokai.or.jp/kikan/hyouka_search.php 

【住宅瑕疵担保責任保険法人：（一社）住宅瑕疵担保責任保険協会

（住宅取得等資金に係る贈与税非課税措置の対象家屋であることの証明について）】

<http://kashihoken.or.jp/etc/> 